

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産				
役員退職慰労引当資産	4,000,000	549,500	4,000,000	549,500
創立50周年記念事業引当資産	0	1,000,000	0	1,000,000
小 計	4,000,000	1,549,500	4,000,000	1,549,500
合 計	4,000,000	1,549,500	4,000,000	1,549,500

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特 定 資 産				
役員退職慰労引当資産	549,500	()	()	(549,500)
創立50周年記念事業引当資産	1,000,000	()	(1,000,000)	()
小 計	1,549,500	(0)	(1,000,000)	(549,500)
合 計	1,549,500	(0)	(1,000,000)	(549,500)